

別記 嘆願事項

- 一 解雇全部ヲ取消スコト
- 二 賃銀並下ヲ取消スコト
- 三 八時間制ヲ實施スルコト
- 四 公休日作業ニ対シ禁令ヲ制定スルコト
- 五 最低賃金ヲ制定スルコト
- 六 衛生設備ヲ完備スルコト
- 七 紀政並一ヲ退職サセルコト
- 八 半額中ノ日給及費用全額負担スルコト
- 九 関東金屬産業労働組合ヲ公認スルコト

労働基準二八二八号

昭和六年七月十日

警視總監 高橋守雄

内務大臣 宇通謙藏殿

社会司 局長 官 殿

6.7.17
2726

白濁中工場労働争議ニ関スル件 (解決)

要旨

賃上げ交渉失敗後、七月十日、従業員側ニ比較的有利ナル条件ヲ下シテ解決ス。暴行一回、デモ一回(二十名程度)。

標記争議ハ七月十日解決セルガ状況左記ノ通

記

一 労働者側

六月二十日、暴行傷害事件ニ際シ大部分空三用署ニ投訴セシメタルヲ以テ全国労働本部ヨリ須賀順之助系核